

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長：中島 威夫

事業名	一般国道307号 長野バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	滋賀県	
起終点	自：滋賀県甲賀郡信楽町牧 至：滋賀県甲賀郡信楽町柞原			延長	6.8 km		
事業概要	<p>一般国道307号は、滋賀県彦根市を起点とし、大阪府枚方市に至る延長約111Kmの幹線道路であり、滋賀県東南部地域を南北に貫く重要路線である。長野バイパスは、信楽町中心部の慢性的な渋滞（渋滞長L=1.8km）を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的としたバイパス事業である。</p>						
事業の目的、必要性	<p>長野バイパスは、一般国道307号の線形不良・歩道未整備区間および信楽町中心部の交通混雑等をバイパス整備により解消し、安全性の向上を図るなど、地域の生活・産業を支えるための交通機能の強化を図るものである。また、第二名神の供用に伴い、交通量の増加も見込まれることから、早期に整備を行う必要がある。</p>						
全体事業費	100億円		計画交通量	14,700台/日			
費用対効果分析結果	B/C	5.2	総費用	70億円 （事業費：65億円 維持管理費：5億円）		総便益	365億円 （走行時間短縮便益：357億円 走行費用減少便益：8億円 交通事故減少便益：0億円）
感度分析の結果	<p>交通量変動：B/C=5.0(交通量+10%) B/C=5.5(交通量-10%) 事業費変動：B/C=4.7(事業費+10%) B/C=5.7(事業費-10%)</p>						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。） ・災害への備え（現道の防災点検要対策箇所が解消される。） <p style="text-align: right;">他6項目に該当する。（定量的評価項目を含む。）</p>						
関係する地方公共団体等の意見	<p>長野バイパス区間は、信楽町の中心部に当たり、住民生活に支障をきたしている状況にあるため、信楽町長（H14年4月）から整備促進の要望を受けている。</p>						
事業概要図							

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。